

中核的労働要求事項に関する方針声明

東宝グループ(株式会社東宝紙器・株式会社東和印刷紙器)は、法令遵守およびFSC 認証規格の求める要求事項に従い、従業員がその才能を最大限に発揮するために、尊厳と敬意を持って人材を扱うことに努めます。

全従業員に安全で健康的な職場を確保し、すべての職場を現地で適用される規則に準拠させます。

1. 児童労働の禁止

当社は、法令が定められた雇用の最低年齢に満たない児童を就労させません。

2. 強制労働の禁止

当社は、あらゆる就労の形態においても不当な労働を強制しません。

3. 雇用及び職業における差別の撤廃

当社は、基本的人権を尊重し、人種・信条・性別・社会的身分・門地による差別をしません。

4. 結社の自由と団体交渉権の尊重

当社は、自由に結社する権利を尊重し、活動を行う労働者の権利も尊重します。

2022年5月13日

東宝グループ

株式会社東宝紙器

株式会社東和印刷紙器

代表取締役 吉田和政